

【凡例】
修正後
修正前

様式第9 法第49条第1項（農林水産省令第7条第2項及び内閣府・農林水産省令第1条第2項）
及び第50条第1項関係（農地転用の許可）

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	波路上内田地区 ・内田地区住宅団地	気仙沼市

図面記号
D-13-①

土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合 (※2)		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
			別紙1記載のとおり						
	計		<u>2,944.74</u>			<u>2,944.74</u>		2,922.98 ㎡ (田 0 ㎡ 畑 2,922.98 ㎡)	
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別		権利の設定、移転の時期		権利の存続期間		その他	
	所有権	移転		復興整備計画公表後		永年		なし	
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	住宅団地については、合併処理浄化槽の整備により排水基準を遵守し、新設する道路側溝に排水し、河川へ放流する。放流先の河川は下流であり、農業用水としての利用がないことから、周辺農地での営農に支障は生じない。								

【凡例】
 修正後
 修正前

(別紙1) 土地の所在等

所 在	地番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合(※2)		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都市 計画法
気仙沼市 波路上 内田	95番 の一部	畑	畑	1,263の一部 803	—	—	農振地域内 農用地区域外	非線引き都市 計画区域の用 途地域外
気仙沼市 波路上 内田	121番 の一部	畑	畑	1,286の一部 988	—	—	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市 計画区域の用 途地域外
気仙沼市 波路上 内田	96番	畑	畑	476	—	—	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市 計画区域の用 途地域外
気仙沼市 波路上 内田	97番	畑	畑	392	—	—	農振地域内 農用地区域外	非線引き都市 計画区域の用 途地域外
気仙沼市 波路上 内田	122番 の一部	畑	畑	533の一部 42	—	—	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市 計画区域の用 途地域外
<u>気仙沼市</u> <u>波路上</u> <u>内田</u>	<u>122番1</u> <u>の一部</u>	<u>畑</u>	<u>畑</u>	<u>495の一部</u> <u>4</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>農振地域内</u> <u>農用地区域内</u>	<u>非線引き都市</u> <u>計画区域の用</u> <u>途地域外</u>
気仙沼市 波路上 内田	125番 の一部	畑	畑	909の一部 217	—	—	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市 計画区域の用 途地域外
<u>気仙沼市</u> <u>波路上</u> <u>内田</u>	<u>125番1</u> <u>の一部</u>	<u>畑</u>	<u>畑</u>	<u>700の一部</u> <u>17.76</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>農振地域内</u> <u>農用地区域内</u>	<u>非線引き都市</u> <u>計画区域の用</u> <u>途地域外</u>
気仙沼市 波路上 内田	126番 の一部	畑	畑	1,268の一部 4.98	—	—	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市 計画区域の用 途地域外
<u>9</u>		<u>2,944.74</u>		<u>2,944.74</u>				
7 筆		2,922.98 ㎡		(田 0 ㎡、畑 2,922.98 ㎡)				